

農業委員会定例会 12月

1. 開催日時 令和4年12月20日 午後1時32分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室
3. 欠席委員 6番委員、12番委員
4. 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請承認について（知事処分）
 - 議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
5. その他
6. 会議の概要

事務局	<p>ただいまから定例会を開催したいと思います。</p> <p>事務局長が体調を崩しており、本日欠席しています。</p> <p>議事につきましては、会長に進行をお願いします。</p>
議長	<p>(会長あいさつ)</p> <p>本日の議事録署名人ですが、3番委員、7番委員をお願いします。</p> <p>それでは、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の1番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、議案書を見てわかるとおり、3年に一回、■■■■地区で利用権設定の契約期間をそろえているものの更新があり、案件が多くなっていますので、これについては、まとめてご説明させていただきますが、ご了承いただければと思います。</p> <p>1番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■田 507㎡ について■■■■の■■■■さんが譲り受け、申請地では■■■■を栽培する計画となっています。■■■■さんの現在の経営規模は0㎡ですが、今回の所有権移転で5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
職務代理	<p>■■■■さんは移住者の方で、■■■■活動をされている方です。今回の申請について本人に確認したところ、(■■■■さんは)■■■■をされていて、今回の申請地では■■■■の■■■■や■■■■を栽培し、循環型農業を目指しているそうです。現地は荒れていますが、この方に栽培していただければありがたいと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の2番について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>2番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■田 1,100 m² と■■■■■田 314 m² の計2筆1,414 m²について■■■■■の■■■■■である■■■■■さんが生前贈与で譲り受け、申請地では■■■■■を栽培する計画となっています。■■■■■さんの現在の経営規模は1,629 m²で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さんは欠席ですが、この件について意見はありますか。</p>
7番委員	<p>■■■■■は、以前から、私が借りて■■■■■を作っておりました。生前贈与により今回、■■■■■に所有権が変わりますが、耕作は引き続き私が携わらせていただくということで話がついております。</p>
議長	<p>他に意見はございますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第2号（農地法第5条の規定による許可申請）の1番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案（図面）の訂正等をお願いします。建物平面図 「議2号-2」となっていますが、「議2号-1」になります。平面図 「※A3をA4に縮小」となります。</p> <p>1番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■畑 13 m² について■■■■■の■■■■■さんが、■■■■■（■■■■■ 287.08 m²）と併せてその■■■■■するための転用申請となっています。</p> <p>■■■■■さんは、現在■■■■■で暮らしていますが、申請地の隣接地に建築した■■■■■の■■■■■が■■■■■ため、その部分を分筆し現状に合わせて利用することとしています。</p> <p>申請地は■■■■■となっており、無断転用</p>

	<p>でありますので、始末書の提出も受けています。</p> <p>転用に係る造成については、隣接する畑との境界に 1.5 メートルのコンクリート擁壁を設置しており、切土、盛土はない計画となっています。また、雨水についてはため枡を利用し、汚水については隣接宅地の合併浄化槽とため枡を利用し、いずれも西側水路に排水する計画となっています。</p> <p>申請地は第 2 種農地に区分され、被害防除計画、隣接関係等においても特に問題となるものはなく、審査基準については、特に支障になるものは無いと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
4 番委員	<p>() は 畑とありますが、すごく細い土地で、 の法面のようになっていました。特に問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第 2 号（農地法第 5 条の規定による許可申請）の 2 番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案（図面）について、土地利用計画図・建物平面図「※A3 を A4 に縮小」となります。</p> <p>2 番は、10 月定例会において農業振興地域整備計画の一部変更（農用地区域からの除外）で審議いただいた案件の転用申請です。</p> <p>在住の さん所有の 畑 348 m² について の さんが、 を建築するための転用申請となっています。</p> <p>さんは、現在 で、 で暮らしていますが、 、その の や を考えて、最適な計画地に を建築することとし、申請地を選定しています。</p> <p>転用に係る造成については、約 1.0 メートルのコンクリート擁壁を設置</p>

	<p>し、花崗土で約1.0メートル盛土を行う計画となっています。また、雨水についてはため枡を設置し、汚水については合併浄化槽を設置し、いずれも町道側溝に排水する計画となっています。</p> <p>申請地は第2種農地に区分され、被害防除計画、隣接関係等においても特に問題となるものはなく、審査基準については、特に支障になるものは無いと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さんは欠席です。これは10月定例会で（農振除外で）出（て審議）した案件が、5条申請として上がってきたというものです。この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>次に、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の1番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■畑 984㎡ について■■■■の■■■■が、新たに借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
1番委員	<p>（現在、所有者の）■■■■さんがご高齢で農業をされている状況で、ここには立派な■■■■があり、■■■■（が栽培されていたもの）の跡が残っている状態です。その後に■■■■を作るようなので、問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>

議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の2番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■田 793 m² について■■■■の■■■■さんが、引き続き借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は5年間の使用貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
職務代理	<p>更新です。■■■■さんについては、■■■■と■■■■を栽培されている認定農業者なので、全く問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の3番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■畑 738 m² と■■■■畑 705 m² と■■■■畑 56 m² と■■■■畑 285 m² と■■■■畑 10 m² と■■■■畑 42 m² と■■■■畑 263 m² と■■■■畑 224 m² と</p>

	<p>■■■■■■■■■■ 畑 422 m² と</p> <p>■■■■■■■■■■ 畑 11 m² と</p> <p>■■■■■■■■■■ 畑 6.61 m² と</p> <p>■■■■■■■■■■ 畑 852 m² の計12筆3,614.61 m²について■■■■■■■■■■の■■■■■■■■■■さんが、引き続き借り受けるものです。</p> <p>申請地の■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■では■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■では■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■では■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■では■■■■■■■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の使用貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
1番委員	<p>これらの畑は■■■■■■■■■■さんが耕作されていたところで、■■■■■■■■■■さんは■■■■■■■■■■にあたります。現状どおり耕作されるため問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p> <p>■■■■■■■■■■さんはだいぶ弱っているのですか。</p>
1番委員	<p>そうではありません。</p>
議長	<p>何か事情があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>■■■■■■■■■■の関係で使用貸借権を設定しています。</p>
議長	<p>わかりました。他に意見はございますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の4番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4番は、■■■■■■■■■■在住の■■■■■■■■■■さん所有の</p>

	<p>■■■■■■■■■■ 田 249 m² について</p> <p>■■■■■■■■■■ の ■■■■ さんが、再度借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■■■■■■■ を栽培する計画で、期間は3年間の使用貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
7番委員	<p>■■■■ さんは ■■■■ の苗木を栽培されており、熱心に取り組まれています。問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、先にとびますが、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の79番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>79番は、■■■■ 在住の ■■■■ さん所有の</p> <p>■■■■■■■■■■ 田 669 m² について</p> <p>■■■■■■■■■■ の ■■■■ さんが、新たに借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■■■■■■■ を栽培する計画で、期間は3年間の貸貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
10番委員	<p>今回、■■■■ さんが、耕作していた全ての ■■■■ を（耕作を）やめられました。その関係で、新しく耕作者を探したところ、（ここを）■■■■ さんが耕作されることになったようです。特に問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>

委員一同	ありません。
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、再度とびますが、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の85番について、8番委員と10番委員の関係する案件となりますので、一時退席をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【8番委員、10番委員退席】</p>
事務局	<p>85番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■田 490㎡ について■■■■■の■■■■■さんが、新たに借り受けるものです。</p> <p>申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は3年間の賃貸借となっております。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	地元委員は10番委員ですが、この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>【8番委員、10番委員着席】</p> <p>8番委員、10番委員、先ほどの件、申請のとおり承認となりました。</p> <p>続いて、戻りますが、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の5番から78番、80番から84番、86番から104番については、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案の訂正をお願いします。16番 貸付人の住所で「■■■■■」となっておりますが、「■■■■■」になります。23番 貸付人の氏名「■■■■■」とありますが、「■■■■■」になります。25番 貸付人が「■■■■■」</p>

■、■、■、■を栽培する計画となっています。
合計として、貸付人数 93 名、筆数 119 筆、うち田 117 筆、畑 2 筆、総面積 90,034 m²、賃借権 91 件、使用賃借権 8 件、耕作者（借受人）数 24 名となっています。
期間はすべて令和 4 年 12 月 22 日～令和 7 年 12 月 21 日までの 3 年間となっています。
これらの貸借について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしているものと判断しています。

議長

3 年に一度このような形で（議案に）出てきて、審議していただいておりますが、■、■を含む■地区の大半の案件については第 1 種農地に該当します。■程あり、■の穀倉地帯になりますので、ぜひ農地として守っていただきたいと思います。この件について意見はありますか。

委員一同

ありません。

議長

ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第 3 号（農用地利用集積計画（利用権設定））の 105 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案の訂正をお願いします。転貸人の住所で「■」となっておりますが、「■」になります。106 番以降も同様の訂正となります。

105 番は、■在住の■さん所有の
■ 畑 1,278 m² と
■ 畑 1,270 m² の計 2 筆 2,548 m² について
（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■の■さんに貸し付けるものです。

申請地は、8 月定例会において審議いただいた案件で、貸付人であった■が■していたため、その申請を取消して■貸付人により（公財）香川県農地機構を介しての申請をするものとなっています。これにより、8 月の議案第 4 号（農用地利用集積計画（利用権設定））の 1 番は、取消しとなります。

	<p>申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
職務代理	<p>事務局から説明があったように、8月に■■■■さんのお名前で（利用権の）申請がありましたが、（■■■さんが）■■■■■ため、■■■さんと新たに契約を結ばれるということです。前は機構を介さずに利用権設定があったようで、今回は農地機構を通して契約を結ぶこととなりますので、問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の106番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>106番は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■畑 1,537㎡ と ■■■■畑 633㎡ の計2筆2,170㎡について （公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■に貸し付けるものです。</p> <p>申請地は、105番の件と同様に8月定例会において審議いただいた案件で、貸付人であった■■■■が■■■■していたため、その申請を取消して■■■■貸付人により申請をするものとなっています。これにより、8月の議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の7番は、取消となります。</p> <p>申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たし</p>

	<p>ているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
職務代理	<p>105 番の案件と同じです。■■■■■が以前から適切に栽培・管理しているため、問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第 3 号（農用地利用集積計画（利用権設定））の 107 番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>107 番は、■■■在住の■■■■■さん所有の ■■■■■畑 308 m² と ■■■■■畑 495 m² の計 2 筆 803 m² について （公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■■の■■■■■さんに貸し付けるものです。 申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は 10 年間の賃貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
4 番委員	<p>現場で■■■さん本人にもお会いしました。地主の了承を得て草刈りも始めており、(今後の) 予定も聞きました。問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p>

<p>事務局</p>	<p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の108番について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>108番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■田 840 m² について（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■■の■■■■■さんに貸し付けるものです。申請地では、■■■■■を栽培する計画で、期間は6年間の賃貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
<p>議長</p>	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
<p>8番委員</p>	<p>■■■■■さんは、（議案の）図面にある、（申請地の）下側手の農地でも■■■■■をたくさん耕作されています。畑としてきれいにされていて、春には■■■■■を植えるのでしょうか。問題ありません。</p>
<p>議長</p>	<p>この件について意見はありますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>ありません。</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の109番について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>109番は、■■■■■在住の■■■■■さん所有の■■■■■田 406 m² と■■■■■畑 493 m² の計2筆899 m²について（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■■の■■■■■さんに貸し付けるものです。申請地の■■■■■では■■■■■、■■■■■では■■■■■を栽培する計画で、期間は6年間の使用貸借となっています。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>

議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
9 番委員	<p>現場確認をしたところ、草も刈られてきれいにされていました。また、■ ■を植える（予定の）場所は、雑木が多く生えておりましたが、それらの木も伐採されておりました。大体きれいにされており、問題ありません。</p>
議長	<p>■さんは、農地を増やしており、熱心に取り組まれている方です。この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。】 続いて、議案第 3 号（農用地利用集積計画（利用権設定））の 110 番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>110 番は、■在住の■さん所有の ■畑 512 m² と ■畑 44 m² と ■畑 226 m² と ■畑 270 m² の計 4 筆 1,052 m² について （公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■の■さんに貸し付けるものです。 申請地の■では■を栽培し、■を行い、■、■ ■、■では■を栽培する計画で、期間は 10 年間の使用貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
11 番委員	<p>所有者の■さんは、■にお住まいで、昨年までは農地の管理を知人に頼んでいたようです。ただ、その知人も管理が難しくなってきたようで、ちょうど■さんが■で農業をするということから貸し借りが決ま</p>

	<p>ったようです。当初は■■■■の面積が大きい農地だけを借りる予定でしたが、他の農地もあわせて借りてほしいという所有者の意向があったため、他の3筆も借りることになったようです。現在、■■■■も置いており準備もされているようです。農地機構も通しますので問題ありません。</p>
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。議案の審議はこれで終わりましたので、定例会を閉会します。それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。</p>
職務代理	<p>今日は、今年最後の定例会ということで、厳しい寒さでありましたが、そうした中お忙しいところご出席ありがとうございました。農業を取り巻く情勢は非常に厳しい状態が続いております。また、新型コロナウイルス（感染症）やインフルエンザの流行の兆しもありますが、新年がいい形で迎えられるよう祈念いたします。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午後2時23分</p> <p style="text-align: center;">議 長 会長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 3番</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 7番</p>